

北広島町畜産業飼料費高騰対策支援給付金交付申請書兼実績報告書

北 広 島 町 長 様

北広島町畜産業飼料費高騰対策支援給付金の交付を受けたいので、下記の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、北広島町畜産業飼料費高騰対策支援給付金交付要綱第 5 条の規定により関係書類を添えて申請します。

1 申請者

令和 7 年 月 日

住 所 (事業所住所)	〒731-
法 人 名 及び代表者氏名 (個人の場合は氏名)	
生 年 月 日	年 月 日 (個人の場合、生年月日の記載が必要)
連 絡 先 (日中連絡のつく電話番号)	電話番号

記

【誓約・同意事項】

私は、「北広島町畜産業飼料費高騰対策支援給付金（以下「給付金」）」の交付を受けるにあたり、次の内容について、誓約・同意します。

この誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

1 反社会的行為に関して

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に定める者又はその他の反社会的勢力である者及び関係を有する者に該当しません。
- (2) 上記に関し、必要に応じて警察に照会すること、また、警察から給付金の申請書類に記載された情報の提出を求められた場合は提供することに同意します。

2 税務等の情報の閲覧等に関して

- (1) 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、必要な住民基本台帳、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- (2) 給付金の申請に必要な滞納状況の確認について、町が管理する町税及び使用料情報の閲覧に同意します。

3 高騰対策支援給付金の申請に関して

- (1) 偽りその他不正な手段により給付金の交付を受けた場合は、給付金を返還します。
- (2) 申請者は給付金交付に関する書類等を令和 8 年度から 5 年間保管します。

2 申請額 金 円

区分		金 額	注意事項
畜産	A 飼料費	円	
	B (A×物価上昇率 32%)	円	
	C (B×1/7)	円	千円未満切り捨て
	D 1 経営体当たり 上限	850,000 円	
	C と D のいずれか小さい額	円	申請額

添 付 書 類

- (1) 令和 6 年の所得の確定申告(法人の場合は決算書)書類等の控え等の写し
- (2) 北広島町畜産業飼料費高騰対策支援給付金交付請求書(様式第 2 号)
- (3) 振込先口座を確認できる書類の写し(通帳の写し等)
- (4) その他、町長が必要と認める書類

※ 給付金チェックリスト

3 注意事項

【個人の場合】

申請者の前年(令和 6 年 1 月～令和 6 年 12 月)の経費をご記入ください。

※ 令和 6 年分所得税申告決算書の写しなどの経費がわかる書類をご提出ください。

【法人の場合】

令和 6 年 12 月分が含まれる決算書の経費をご記入ください。

※ 決算書の写しなど経費がわかる書類をご提出ください。

【個人・法人ともに】

補助金・補填金額等がある場合は、経費から差し引きした額をご記入ください。

(補助金・補填金額の内訳がわかる書類をご提出ください。)